

平成25年度 第1回府中市子ども家庭支援センター運営協議会議事録

▽日 時 平成25年7月8日(月) 午前10時～

▽会 場 府中市子ども家庭支援センター「たっち」ミーティングルーム

▽出席者 委員側 西郷会長、見ル野副会長、北島委員、秦委員、大伴委員、藤田委員、  
内田委員、鳥海委員、肥後委員、福田委員、月岡委員、坂元委員(12名)

事務局側 遠藤子育て支援課長、前澤子育て支援課長補佐、小森保育課長補佐、  
斉藤所長、石田主査、菊水事務、西原事務、田中事務、齋藤事務、多摩  
同胞会・畑山センター長、宮城係長(11名)

▽欠席者 中田委員、金岡委員、眞嶋委員(3名)

(開会)

○事務局 皆様、本日は大変お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。  
定刻になりましたので、ただ今より平成25年度第1回府中市子ども家庭支援センター運  
営協議会を開催いたします。本日はどうぞよろしく願いいたします。

始めに、次第2 依頼状の伝達でございますが、今年度の人事異動で、新しく本協議会  
の委員になられた4名の委員の方、また役職が変更された1名の方には、依頼状もしくは  
発令通知書を机の上に置かせていただきました。本来ならば、市長から、委員の皆様一人  
ひとりに、お渡しするところでございますが、時間の関係もございますので、これをもつ  
て、依頼状の伝達に代えさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

また、本日の協議会につきましては、府中市子ども家庭支援センター運営協議会設置要綱  
第6条第2項により、過半数の委員さんに出席いただいておりますので、有効に成立してい  
ることをお知らせいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

(※事務局 資料確認)

続きまして、このたび新しく本協議会の委員になられました4名の委員の方に自己紹介を  
お願いいたします。

＊＊ 委員、委員、委員の委員挨拶 ＊＊ (委員は欠席)

なお、委員には、前任の委員の後任として、副会長をお願いいたしたいと思っておりますが、こ  
こで委員の皆様にお諮りいたします。委員に副会長になっていただくということで、委員の  
皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし、との声)

ありがとうございます。

それでは、新たに副会長になられました委員に一言ご挨拶をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

(副会長挨拶)

ありがとうございました。事務局でも子育て支援課長補佐が新たに着任いたしましたので、ここでご挨拶させていただきます。

(補佐挨拶)

それではここから先の進行を会長、よろしくお願いいたします。

○**会長** それでは、次第に従い進めてまいります。

次第4の会議の傍聴について事務局からお願いいたします。

○**事務局** それでは次第の4、本協議会の傍聴についてですが、府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、7月2日から府中市のホームページで募集しましたところ、応募はありませんでした。また、本日の資料及び議事録につきましては、市のホームページ及び市政情報公開室で公開いたしますので、ご了承ください。

○**会長** 今後の保育行政のあり方に関する基本方針ということで、本日は、子ども家庭部保育課課長補佐が来られているようですので、そちらの方から、ご報告、ご説明をお願いします。

○**課長補佐** ただいまご紹介に預かりました子ども家庭部保育課長補佐兼待機児童解消・保育行政改革担当副主幹です。よろしくお願いいたします。

(※資料1 「今後の保育行政のあり方に関する基本方針(案)(概要版)」説明)

○**会長** ありがとうございました。何かご質問等がありましたら、この場でいただければと思います。課長補佐さんは次があるようなので、最後までいらっやらないということなので。

○**委員** 保育園がこれまでお預かりしていたお子さんたちだけではなくて、地域のほうに目を向けて、特に市役所の、市の保育園が基幹保育園となって、その担当エリアをしっかりと子育てのことを考えていこうというのは、とてもいいアイデアだなというふうに伺いました。11ページの図のところ、地域支援ネットワークという図が、丸い円がありますけれども、この構想の中で子育て家庭にそれぞれが支援を強化していくという図ですけれども、この人たち、こういうネットワークをまとめていく、調整する所管というのは、どこになるのですか。

ようか。

**○課長補佐** 今、現時点で考えているのが、市立の基幹保育所というところを、重点集約化をさせます。そこに新たに人材、職員を配置するような形になりますので、その者が中心となって、民間の保育園さんだったり、障害の施設であったりとかが、当然、「たち」さんはその1つ入ってくるかなというふうに思っております。

**○委員** では、保育園の事務局機能も持つということですね。

**○課長補佐** そうです。できれば、そのネットワークの構築のところの部分を見せていただいて、そこで情報交換させていただいたりとか、どちらかという、「たち」さんがやるのは虐待の窓口。本来、子ども家庭支援センターは、実は他市の取り組みの中では、その基幹保育所、要は市立保育所については、子ども家庭支援センターを併設させている自治体がございます。多分そのほうがよりエリアが狭まって、そこでしっかりと、多分もっともっとそういった虐待家庭なんかと向き合っていけるのではないかなというふうに思っておりますが、ただ、現時点の段階で、まず基幹保育所をつくらせていただいて、その中で「たち」と連携を取りながら虐待についても掘り起こしをさせていただくのですが、当然、その後のコーディネートは、できれば「たち」さんのところでしていただく。その後、当然、その上に児童相談所さんがあるかと思しますので、そういったネットワークの中の1つの資源として「たち」さんにも入っていただくということで、将来的に併設させるかどうかというのは、また政策的な判断というふうになってくるかと思いますが、今、多分「しらとり」と「たち」と2つございますので、そこに私たちのほうがしっかりと掘り起こした方たちをおつなげするというのが、今現時点では、役割分担というふうに考えています。

**○会長** ほかにいかがでしょうか。では、委員、お願いします。

**○委員** 今、保育園と、それから幼稚園とありますよね。先ほどこの施策とおっしゃいましたが、それは今後どうなるかわからないところだけれども、府中市の中で、いわゆる横のつながりというのですか、幼稚園の延長というようなことをやっていますよね。今一番言われているのは、0歳から2歳の待機児童ですよね。その問題をどうするかと。それをもうちょっと広く考えて、横のつながりを持って、これはうまくできないものなのですかね、国などの方向性を待つ前に府中市独自の。

**○課長補佐** 実は新しい制度は、幼保一元化という形で国が考えております。要は、もう幼稚園と保育は一緒の考え方のもと今後進めていくような形になると。ただ、府中市は、現在、縦割り行政で、教育委員会が幼稚園の主管部局として持っております。ここは、審議会を踏まえながら、しっかりと府中市が幼保一元化に向けて考えをまとめていかなければいけない時期に来ております。内部では、若干ですけれども、話し合いを今進めてきておまして、少なくとも多分幼保一元化というところを捉えれば、当然、幼稚園さんの預かり保育というものが、待機児童にすごく寄与していただけるというふうに考えております。ただ、実は、まだ民間さんと、その辺の私立の幼稚園さんと、まだいろいろお話を詰めていない状況があります。ただ、先ほど冒頭に説明させていただいた審議会が7月30日から始まるのですが、その中でしっかりと幼保一元化、幼稚園と保育というところの接続の部分については考えていけるかと思っておりますので、多分今年度いっぱい中ぐらいには少し方向性が見えてくるのかなというのが、今、現時点でお答えできる範囲でございますが、そんな形で考えてござ

います。

○**会長** そのほかの方、いかがでしょうか。

○**委員** こういういろいろな考え方が土台にあって、これから子ども・子育て支援計画が立てられると思うのですが、調査などの結果も踏まえて、これらの方針というのが計画にも反映されていく形になる、この方針が新しい計画に何か包含されていくような形になるのでしょうか。

○**課長補佐** 基本的な保育行政上の基本方針という形になっています。多分この上に当然審議会で話し合っていく府中市の全体があり、議論みたいなのが示されていくような形になるので、保育行政上で。あと、まだ幼稚園は先ほどの幼保一元の話をさせていただいたのですが、幼稚園の部分であったりとか、あと、子育て支援というところの大きなそういったところの審議会でしっかりと諮って行って、最終的な計画の中には当然保育行政上のこういう形で進めていきたいというのは挙げさせていただくような形。それを最終的には多分大きな計画の中で踏襲させていただくような形になります。

今現在も、次世代育成支援行動計画の下に実は保育計画というのがございまして、大きな枠組は次世代育成支援行動計画というのがありますので、その下にある保育計画なので、保育計画の新たな保育行政に、計画、基本方針と思っていただければいいのですが、最終的なところは、多分その大きな次世代の、審議会の中でもしっかりと承諾が得られるというふうな方針がございまして。

○**会長** 先ほど来「審議会」とおっしゃっていますけれども、それは子ども・子育て会議のこと、府中市版のとは別につくるのですか。ちょっとそこら辺の成果を。

○**課長補佐** では、それは事務局から。

○**事務局** 今ご質問のとおり、国で今行われています子育て会議の地方版として、府中市子ども・子育て審議会の設置について、先月の議会のほうで承認を受けて、これから審議会を開催していきます。今、保育課のほうからもいろいろご説明があり、委員さんから質問があった幼保一元に向けた認定こども園については、国でも推奨しているということもありますので、審議会の中で検討していく予定です。

なお、今年度はニーズ調査を実施し、その結果を基に27年度からの5年の計画を策定していきます。これから保育にしても、地域子育ての支援計画にしても、これから検討していく状況です。ただし、今、国のほうでも子ども・子育て会議を開催しておりますが、具体的な方向性がまだ検討中ということもございまして、その進捗状況、国の動向を見ながら、府中市でもこれから審議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○**会長** もう1件だけ。きょう、指導主事の方も来られているので、もともとの次世代のほうは、教育についても、教育計画が合体されてつくられたりとか、かなり幅広で、今回の支援事業計画のほうは、一応法定なので項目が列記されていて、一般的には教育環境は入ってこないということになるような感じもあるのですが、府中は、何かそこら辺のスタンスは。要は、保育、教育と言っても、幼児教育のところ辺までを中心にするのか、次世代のときのようにちょっと幅広でやるのか、ちょっとそこら辺のイメージは何かありますか。もうできていますか。これからですか。

○**課長補佐** 今おっしゃられたとおり、やはり今回は未就学の待機児童を含めた形での支援

計画というのを国では言っております。府中市で今までやってきた次世代行動計画は範囲の広い中でやっておりました。その計画をこれから取り入れて、今までどおり継承していくのか、また、それをちょっとスリム化していくのかということも、これからの審議会の中で、ニーズ調査の結果を基に、それを具体的に検討していくうえで、今までやってきた次世代行動計画を継承しつつ、今、国が審議会で検討していく形を注視しながら、新たな計画が策定できればと考えております。

○会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○委員 子ども・子育て会議というのは、要は、使う側の、子育て支援を使う、要するに家庭ですよ、そういったところのニーズをとにかく吸い上げるということが1つの大きな目的だと思うのです。その辺を踏まえてつくっていただきたいなというふうには思います。よろしくをお願いします。

○会長 ほかの委員はいかがでしょう。まさに本格的にこの秋から始まると思うので、既に条例化は終わっているような雰囲気ですから、秋に向けて、ここ1年で一気につくられるわけですからね。もし皆さん、この場はこの春もあるから、そのぐらいまでは間に合うかもしれないですね、皆さんのご提案が。よろしいですか。保育の基本的なあり方、行政のあり方に関する基本方針については。

○委員 エリアを集約して、9施設が民間に移行ということになりますよね。そうすると、今保育にかかわっている職員の方々は、保育のままの民間の施設に行くのか、それとも、その携わっている方々はどのようなふうな形になられるのかということでもちょっとお聞きしたいと思います。

○課長補佐 10ページをちょっとごらんいただきたいのですが、これは府中市が民営化を進めるに当たって、当然、市立の保育所に入られている保護者の方たちがいます。今現在子どもさんをお預かりさせていただいているのですが、昨年来から、民営化をします、民間に移行しますということで、実は、これは方式で言えば、2つの方式をちょっと示させていただいたのです。昨年度、実は、一番左の直接移管方式というのを、ガイドラインに基づいて、要は3年半ぐらいかけまして合同保育であったり引き継ぎをさせていただく中で、ある時期が来ましたら民間さんに全部職員を含めて入れかえるというやり方を、昨年度お示ししました。

昨年度、実は、そのやり方に対して、かなり意見、それからご不満というところが保護者の方たちからございまして、今年度、それに加えて新たに定員枠調整方式というものを。その2つあるとすると、要は2方式を挙げさせていただいて、そのうち1方式についてはもう1つ、2つの形をつくっています。なので、3つぐらいの形というふうに思っただけであればいいのですが、真ん中と右側の定員枠調整方式につきましては、ゼロ歳児から順次やめていくというやり方をしまして、今、ゼロ歳の子どもさんが入所しない。最終的には5歳児クラスしかない保育所になってしまうのですが、そういう形をして、定員をとめていくやり方をします。

その定員をとめた分を民間さんに補っていただくという形で、待機児童がいますので、定員を減らすということではできません。なので、現状維持もしくはもう少しプラスアルファで、民間さんの力をかりて、定員の枠を広げていただいて、市立の定員の分を引き受けていただ

くというのが、その定員枠調整方式というやり方になってきます。なので、基本的には今いる方たちは市立保育園にずっといていただく。それから、新たにこれからお申し込みいただく方については、最終的には、そういう定員がなくなってしまうということをお知らせしながら、アナウンスをしながら、また民間さんのほうで定員を広げていますよというやり方をしながら、順次進めていくやり方をちょっと考えておりました。なので、民間さんについては、突然切りかわるのではなくて、少しずつ少しずつ定員をふやして行って、親御さん、保護者の方に配慮するようなやり方をちょっと説明をさせていただいている最中ではあるのですが、そういう形で進めております。

要は、それぞれの、ゼロ歳には何人の保育士さんがつかなければいけないというのがあるのです。なので、その定員を減らしたところの保育士さんたちが、少しずつ少しずつ基幹保育所に集まっていくというイメージになります。なので、今働いている市立の保育士さんたちも、おやめにならないように、しっかりと6つの保育所に行って、そこに生まれた人材で、先ほど言った基幹保育所が地域の部分を担っていくという人をつくっていくというのが今の考えです。

すみません。簡単に説明させていただきました。

○会長 ほかの委員の方は、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、基幹保育所方式はいいですよ。何かこんなことを言うといけないかもしれないけれども、ひたすら無節操に全面民間委託みたいなどころもあるけれども、やはり公立の保育所というのは、スタンダードをちゃんと明示するという、あとセーフティネットをきちんとつくるといった役割があると思っているので、民間は民間で新しい保育とか独創的な保育とかいう役割もありますけれども、やはり公立の保育所の役割をきちんと残しながら、安定させていくというのはとてもいい構想だと思うので、ぜひ実現に向けて、応援しています。

ありがとうございました。では、ここで中座をされます。本当にありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして報告事項2ということで、府中市子ども家庭支援センター事業実績について、よろしくお願いいたします。

○事務局 資料2をごらんください。私のほうから、1から7番までをご説明、ご報告申し上げます。

(※資料2 「平成23年度・24年度府中市子ども家庭支援センター事業実績」1～7説明)

○事務局 それでは、8番から説明させていただきます。

(※資料2 「平成23年度・24年度府中市子ども家庭支援センター事業実績」8～17説明)

○会長 何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

質問していいですか。これは毎回書いてあったはずだから、何を今ごろ聞いているのという話なんですけれども、8番の要保護児童対策地域協議会の児童虐待予防分科会と、これは何をする分科会でしたっけ？

○事務局 22年度までは関係機関連絡会ということで、「たち」と保健センターと地域の保育課のひろばをしている先生と保健所の方と、要支援のお子さんを早く発見したりとか、あとは、ちょっとかかわっているケースの共有をして、地域のほうで見守っていただくというような会議をしていたのですけれども、そちらのほうは守秘義務等をかけていなかったものですから、要保護児童対策地域協議会実務者会議の中の分科会にさせていただいて、子どものほうの児童虐待の早期発見と見守り等ができるような体制にした会になります。

○委員 今の児童虐待の関係で、1点伺いたいのですが、一昨年は170件、去年は193件相談が来ている中で、この相談を受理した場合のその相談の対処法とか、そういったものを教えてもらいたいと思います。

○事務局 虐待の相談を受けた場合には、相談の内容から、まず通告で受けるかどうかの精査をさせていただいています。

○委員 その通告というのは児童相談所とか。

○事務局 いいえ、関係機関もありますし、市民の方もそうですけれども、まず電話で聞き取って、特定できましたら、いろいろ調査をする形に私たちはできますので、住民基本台帳とか、あとは関係しそうな機関のところ少し助言をいただいて、その後、通告があった場合は、東京ルールとかというところで48時間以内にお子さんのほうの安否確認をしないとイケないようになりますので、訪問とか、あとは関係機関のほうに行ってお子さんの確認をさせていただくのと、あとは、私たちに虐待通告というのは来てはいるのですけれども、これはお母さん自身が困っていたり、あと、お子さんの対応がちょっとわからないということもありますので、育児に何か不安感があるご家庭かなというところで訪問させていただいて、ご様子を聞かせていただくような形になりますので、その後は相談につながっていったり、という形で対応をさせていただきます。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○会長 「通告」と言うと、何かすごい、文書とかで正式に何かやらなければいけないみたいな感じですがけれども、実際には電話して、こういう状況があるのだけれどもと、半分相談みたいな通告があってもいいと思って。まあ、あるでしょうけれども。通告として受理するのか、そこら辺は子家センのほうで判断されるということだと思うので、相談を含めて情報提供を子家センのほうにさせていただくということが大事なんでしょうね。

○事務局 気になる子がいれば相談をかけてくださいということでは言っていますので。

○会長 何も電話したからといって、いきなりパトカーがその家の前にとまってとかということは基本的にないわけで、緊急事態ならばあるでしょうけれどもね。

○委員 13番の親支援事業についてお伺いしたいのですが、よくわからないというのと、枠組をどういうふうに分けられて、この事業につながって、どういう効果判定があって、卒業というふうになっていくのかをちょっとお伺いしたいと思います。

○事務局 親支援グループですけれども、個別相談だけではなかなか問題の解決ができない方というのがありますし、ほかの方の育児を見て反省したりとか、あとはどういうものも取り入れられるのだろうということでは伺っているのですが、相談の中で、この方はグループでお話ししてストレスを解消したり、ほかの方の育児を参考にして取り入れられるのだろうという方を相談者のほうが選定しまして、週に1回会議があるのですけれども、そこでこの方

がグループに適切かどうかというところをみんなで検討して、その後、グループに入っただけのような形をとっています。ちょっとやはりなかなかしゃべり過ぎる方が入ってしまうと、ほかの方がお話ができなかったりということもありますので、そこは相談員がそういうのをもとにグループに入っただけかどうかを検討しています。

あとは、ファシリテーターの方が、保健所の精神保健を長くやっていた方とか、あと嗜癪問題でグループを行っている方にファシリテーターになっていただいて司会を進行していただきます。

あと、効果判定なのですが、年に1回、入った場合と、あとは年の終わりのときにアンケートを取らせていただいて、少しイライラしなくなったとか、あとは子どもへの暴言が少なくなったとか、そういう報告で、事前事後で評価させていただいているような形になりますが、なかなかいい居場所であったりとか、夫婦関係のトラブルとか、ほかのお母さんにはなかなか話せないところを話せる場ということで、居心地がいいということ、それから、それがなくなかなか子どもへの暴言がなくなるとかという方がいらっしゃいますので、長期に継続している方も、いらっしゃいます。

○委員 では、皆さん、何回というか、何年というか、どれくらい利用されていますか。

○事務局 グループの参加ですけれども、13番の「プアマナグループ」と「フルールグループ」に関しては、月に2回実施しているのですが、特に期限は設けておりませんで、ご自身の問題に向き合うということになりますので、年に1度の評価の時期に、いろいろこちらも見させていただくと同時に、ご自身がもういいわと思われたときが、やはりその方の子育ての卒業のときとか、問題の卒業のときということになります。なので、長くて3年ぐらいいらっしゃる方もいらっしゃいますし、このグループは合わないということであれば、その2つのグループに関しては数カ月で参加されない方もいます。

あと、もう1つ、親と子のコミュニケーショントレーニングに関しましては、全6回のコースで、内容が方法論を教えるというペアレントトレーニングというような講義形式になりますので、これに関しましては1年間のうちの3カ月、6回、3カ月をやって、大体は1年に1回のご参加で修了になるというのが大部分です。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 講座などの応募、やられている事業の公募はどのようにしているのかというのと、それから、参加されている方々は無償なのか、それとも有償なのかをちょっと教えていただけませんか。

○事務局 ペアレントトレーニングは、「たち」の相談員が実施しているというところになりますので、相談員ができる範囲のところ、軽微虐待というところで相談をしている対象者の中から選ばせていただいていますので、こちらでやっているものは、一般公募はしていない形になります。

○委員 費用は？

○事務局 費用のほうは、無料で参加していただいているのと、できれば子どもへの虐待を少なくしたいというところがありますので、利用料をとると、「いや、参加しません」というふうに言われてしまうところもありますので、ちょっと費用はかかっているのですけれども、

無料にさせていただいています。

○会長 ほかにいかがでしょうか。どうでしょうか。

○委員 すみません。今の13番で、親支援事業のところで、先ほど「しらとり」というのは違う形でやられているというお話があったのですが、でも、「しらとり」さんのところは、何か公募とかで募集しているとか、そんな形なのですか。

○事務局 「しらとり」のほうでやっているのはノーバディーズパーフェクトというプログラムとかをやっていますが、そこは従来の公募です。

○会長 多分、基本的に対象が違うんですね。ノーバディーズパーフェクトを使われている「しらとり」さんのほうは、一般の親御さんとか、それから、ちょっと困難があるかなみたいなぐらいのところ辺で。多分、「たち」のほうでやられているのは、もう少し主観的にも、客観的にも困難になってきたお母さんたちという形だと思うのです。だから、公募は「しらとり」さんのほうができるということですよ。

では、委員、お願いします。

○委員 私としては、親同士の場所的なNPOなものですから、13番は、何か自分でいろいろ考える部分が出まして、やはりちょっと皆さんのところとの質問が重なっている部分があったのですが、プアマネグループというのは大体何人くらいいつも集まれるのかということと、あと、ペアレントトレーニングのほうは、一応これは公募されて、私はちょっと問題があるというか、悩みがあるという方が参加されているものなのではないでしょうか。そうすると、やっぱり人数が少ないのかなとか、ちょっと印象として持っていたのですが、

○事務局 プアマネグループ、フルールグループとも、登録の人数にむらがあるのですが、5人から10人の間ぐらいで登録をさせていただいているのと、あとは「たち」の相談は問題の深い方がやはり多いですので、なかなか朝起きれないとか、ここまで来るのも大変という方というのがいらっしゃるの、登録人数はいても、3人から多くて5人ぐらいの参加で、1時間半で3周ぐらい、みんな、近況であったりとか、こんなことを聞きたいとか、あと夫婦間で問題があるのかというお話をしているような形になりますので、登録人数が少ないのと参加人数も少ないという形になります。

コミュニケーショントレーニングは、先ほど来言っていますが、こちらも「たち」で行っていますので、相談員の中から選ばせていただいて、相談員が2人入っているという形になりますので、たくさんだと、なかなかグループワークも2グループとかをつくれませんので、5から6人程度に参加していただいて、というのが現状です。ただ、この人数なのではないですが、やっぱり相談員の中で選んでいますので、この人数ぐらいが適当かなというふうで今とこ感じています。希望者があふれちゃっているとか、そういうことはないです。

○会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○委員 トワイライトステイなのですが、何か記憶で利用される方がちょっと減っている時期とかが何かあったような気がしたのですが、すごく利用者がふえた、何かその背景というのを教えていただきたいのですが。

○事務局 確かに今委員さんがおっしゃられたとおり、トワイライトステイ事業も、合計人数ですと、一時期6,000人程度で推移していたのが、平成20年度が5,938人、21年度が4,959人まで下がったのですが、その後、22年度には6,047人、

23年度には7,077人、そして24年度にはこの9,178人ということで、まだ回復傾向にございます。

その要因といたしましては、一番大きいのは、やはり保護者の方の就労形態が多様化してきていて、ニーズ自体がやはりすごいと、現場の部分で見ている限りでは感じる部分が多いです。なので、今、分倍河原駅前の市立の高倉保育所、そして、先ほど来、お話があります武蔵台の子ども家庭支援センター、「しらとり」の2か所で行わせていただいているのですけれども、その高倉保育所のほうの定員につきましては、予約の段階でまず埋まってしまうということも起こっている状況でございまして、確かにどういう理由というのはちょっと精査はしていない部分があるのですけれども、今後も検証していきたいと考えております。

以上です。

○会長 いかがでしょうか。

○委員 すみません。聞き忘れてしまってまた13で恐縮ですけれども、お母さん、こういう方たちにお声をかけるときに、何か冊子というか、子育てから来るようなこととはどうなのか、そういう方たちにそういった何かハンドブックみたいなものというのはあるのでしょうか。

○事務局 上2つの自助グループの話すというのは、ちょっとパンフレットはないのですが、ペアレントトレーニングに少し準じた冊子を、複製していいというのが1つありまして、私たちがコピーして持ち歩いていることもあるのですけれども、こちらでよろしければ、少しお渡ししたりとかできます。

○委員 ぜひそうさせてください。

○会長 ただ、概要はわかっても、やり方については一遍トレーニングを受けないといけないようなので、別に誰がやってもいいのだけれども、まあ、そんな感じですね。なので概要版しかないと思いますよね。

○事務局 そうですね。そういうときに、お母さんと見ながらやっていく形で使うもの。

○委員 いいですか。

○会長 ちょうど声をかけさせていただこうかと思っておりました。

○委員 12の児童虐待ネットワーク事業についてでございます。昨年度の事業実績を見させていただいて、個別ケース検討会議を12回研修をやっている形ですが、その内訳といたしますか、小学校、中学校でのケース会議がもしわかれば、何回というのがわかれば教えてくださいと思います。

もう1つは、関係機関の研修会、それから内部の研修会とあるのですけれども、その研修内容などあれば、教えていただきたいのですけれども。

○事務局 助言者への会議になりますが、こちらのほうは、0歳児から18歳までということで、小学校、中学生の対象もいるのですけれども、ここで今何人というところは。でも、小中学生は多いです。

○委員 多いですか。

○事務局 はい。ネグレクトですとか非行で私たちが困っているけれども、どう支援していかうかということも今対象になっているかなと思います。あと、教育委員会の方とか関係部署には来ていただいたりとか、小学校の先生に来ていただいたりというふうにはしております。

す。

関係機関研修会は、昨年は、関係機関は要保護児童対策地域協議会に入っているところには周知はしているのですけれども、参加のほうはどうしても民生委員さんと、あとは保育所関係の方の参加が多くなっている状況です。対象者は全員対象にしているのですけれども、関係機関のほうは。去年は、多摩児童相談所長のほうに虐待の基礎ということとか、あとは児童相談所の役割ということで、基本的な部分を主にしてやっていただいているような形になります。

内部研修会のほうは、私たちのほうで、相談員のどこが弱いかなというのを、毎年1回とらせていただいて、みんな、ここが弱いかなということとか、新しい制度が入ってきたりとかしますので、そういった旬な情報をとっていくような形でやっていますが、去年は養育家庭の支援のほうも子ども家庭支援センターがしているということで、養育家庭の方にも、実際にやっている方からお話を聞いたり、その方が題材になったドラマができましたので、そっこのほうを見させていただいたりとかしています。

それと、あと去年、不審者対策というところで、さすまたの研修とかをさせていただいたような形になります。そのときに応じてです。また、ペアレントトレーニングを導入するときには、ペアレントトレーニングを職員のほうで研修をやったりということをしています。

**○委員** すみません。関係機関の研修の場合、全員対象ということをおっしゃられたのですけれども、これは教員も含めてという形でしょうか。

**○事務局** 周知はしております、去年は指導主事の方もご案内はさせていただいているような形です。すみません。もう少し周知して。できれば来ていただければということは。平日の夕方になるので、先生たちは夏休みがいいのかなとかいろいろ工夫はしているのですけれども。あと、先生方のほうは自分たちのほうでも実際に研修があるのでというようなこともお聞きはしているのですけれども、ぜひ参加のほうをよろしくお願いします。

**○事務局** すみません。今、すごくPRの方向というのを、私どもとしても、すごく課題と思っております、教育関係機関の方々にも校長会であるとか、チラシの配付等を通じてPRをさせていただいているつもりではあるのですけれども、逆に、こういった形でPRをすると、先生であるとか教員の方がより出席しやすいご助言とかがありましたら、ぜひご提言いただけたらと思うのですけれども、いかがでしょうか。

**○委員** これだけいろいろな事例が複雑化を増している中で、一番学校の困り感というか、虐待というのは本当にわからないといったところで、そういった相談がすごく多いですね。私どもは、やはり子家センとか、その児童相談所とか関係機関とかの紹介はするのですけれども、では、その後はどういった相談の仕方とか、ちょっと細かいことだと、いろいろな保護者に対してどういにかかわり方をすればいいのか、子どもに対するかかわり方だとか、本当に基本的なところなのですけれども、そういったところもわからない、難しいというところが実態としてあります。そういった中で、いろいろな対応の仕方とか、そういったところをぜひ学びたい、知りたいという先生方もおりますので、今おっしゃっていただいた長期休業中なんかというのは、確かに比較的出やすいかなという感じがあります。やっぱり平日の夕方とかになると、研修等々で大変忙しいので、そういう長期休業、夏だけではなくて、冬期とか春先ですかね、そういったものがありますので、ぜひそういったところで周知してい

ただくことも検討していただければと思います。

○委員 私は私立の保育園なのですけれども、割と、引っ越してきたのでということで、保育園にいろいろな支援をお聞きに来られる方が多いのですけれども、ここでは保育園からの情報は掲示させていただいていると思うのですけれども、各保育園に、逆に、そういうパンフレットを常時置けるようにしておいたらいいかなと思います。私は冊子をコピーして差し上げているのですけれども、何かそういう方法があったらいいのかなと思いました。

○会長 ほかはいかがでしょうか。今のお話は、1年ちょっと前かな、総務省だったかな、虐待の施策評価に関する調査報告があって、多分総務省が出したのだと思いましたけれども、それによると、学校の先生とか、それから保育所とか、幼稚園とかの方たちが、従来よりはずっと市町村とかかわりが深くなっていっているということもわかりながら、ただ、まだ連絡をしたりするのに躊躇するという方たちも一定数いらっしゃるということも、それでわかっているのです、研修は当然教育委員会のほうでもやっていらっしゃるでしょうし、それから保育園のほうも、民間の保育所でもやっていらっしゃると思いますけれども、やっぱり研修の場で一堂に会して、お互いに顔が見えるというふうにしていく環境をつくっていくのが大事なので、お互い乗り込んでいくと言ったら変ですけれども、学校の先生方には当然そういう講座にも来ていただいたりとか、逆に、学校の先生方のそういう研修の場にこちらから出ていくとか、かなり積極的に人的な交流ということをしていくと、大分壁がずれていくのではないかなと思うので、ぜひ子家センのほうも学校側に出ていってお話をするような機会がもしうまくあれば、教育委員会のほうの主催の研修とかでお話をさせていただくとかいうのもいいのかなと思って伺っていました。

では、ちょっと時間もあるので、よろしいでしょうか。何か1つ。

○事務局 PRのことで、せっかくこの場がございますので、早速、PRさせていただいてよろしいでしょうか。

この来たる8月23日、午後6時半から8時半で、元東京都児童相談所の児童心理司そして児童福祉司で、臨床心理士である片倉昭子先生に「ネグレクト家庭に対する関わり」ということで、研修のほうを要請しております。場所はグリーンプラザということで、またチラシができ次第、関係機関の皆様には配付させていただきたいと思っておりますので、この場をおかりしまして宣伝させていただきます。よろしくお祈いします。

○会長 ありがとうございます。

では、進めさせていただいて、イトウがあわせてなされたということにしてもよろしいでしょうかね。ボランティア講座についても、17項目の中に入っていたので。

では、鋭意進ませさせていただいて。育児支援家庭訪問事業における学生訪問員の導入ということで、ご説明をよろしくお祈いします。

○事務局 ご説明させていただきます。

(※5-(1)-エ「育児支援家庭訪問事業における学生訪問員の導入」について説明)

○会長 ありがとうございます。ちょっと時間もあるので、もう1つパソコンの話もしていただいて、両方についてご意見をいただきましょうか。

○事務局 それでは、昨年度のこちらの会議でボランティア養成講座について協議していた

いただきましたので、こちらについてのご報告も含めて何点かさせていただきます。

(※5-1)ーウ「ボランティア養成講座」について説明)

○会長 ありがとうございます。

○事務局 では、オの子育て情報閲覧用パソコンの導入につきまして、合わせてご報告させていただきます。

(※5-1)ーオ「子ども家庭支援センター「たち」への子育て情報閲覧用パソコンの導入」について説明)

○会長 ありがとうございます。3点をまとめてということで、いかがでしょうか。

○委員 先ほど保育所の空き部屋を利用されているというようなお話があったかと思うのですが、それは空いている部屋があれば活用できるということですか。それとも、空いている時間があるとした場合に、そこを提供してくださいと言ったら、利用できるという形ですか。

○事務局 保育所のご好意で、たまたまそこが空いているときがあるということを知り、訪問員さんと、こちらの担当と、あと使う子どもたちの時間を合わせて、交渉させていただいてまして、全ての保育所でオーケーとまではまだ全然いきませんし、場所をちょっとだけお借りするという事です。場合によっては、文化センターの空いている1室を、文化センターの担当と相談して、その1室をお借りするという事もやっています。

○委員 何かこうイメージ的に交流があったほうがいいかなというふうに思ったので、うちの保育園の場合でも、もしそういう機会があればできるかと思うのですね。だから、私立保育園さんのほうにも、園長会のほうにも申し出ていただければ、多分、検討できる保育園さんもいるかなと思います。

○事務局 ありがとうございます。保育園にはとてもご協力いただいている、保育士さんになりたい相談員、中学生、高校生ぐらいの、ボランティアで保育の現場を見させていただいたりすると、すごく子どもたちが元気になって、不登校の子が登校できるようになってくるとかありますので、とても力強く感じております。

○委員 活用していただければと思います。

○事務局 ありがとうございます。

○会長 いいお話でした。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○委員 育児支援家庭訪問事業ということで、文化センターも子どもに対しての事業を行っていると思うのです。そこでの協働という考えはないのでしょうか。

○事務局 文化センターの中の事業に入れるお子さんだと、すごく、こちらとしてもありがたいのですが、文化センターのお部屋を借りている私が受け持っていたケースのお子さんなんかだと、まず、人とちょっと交わると、いじわるをされてしまうとか、1対1でお勉強を見てもらう。家にも帰れないとかという状況なので、こちらの1対1の事業もしつつ文化センターの共同のクラスに入るといえるのは、すごく望ましいと思うのですが、まだそこまで、気持ち的にも、境遇的にも、なかなか行かれない子が多いので、ゆくゆくそこを目指していきたいとは思いますが、またやっていくうちに検討していきたいと思っ

ております。

○会長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

育児支援家庭訪問事業の学生さんの訪問があつて、これは、世田谷は育児支援家庭訪問事業の費目ではなく、もう1個、何か忘れてしまいましたけれども、児童何とかのほうでやっていますよね。府中市さんのほうは、要は養育支援訪問事業の枠でやっていらっしゃるのですか、事業枠が。

○事務局 事業としては、はい。

○会長 養育支援訪問事業の事業枠で初ではないですかね、日本で。つまり、養育支援訪問事業のガイドラインで指定されているのは、いわゆる専門家か、あとは子育てOB等ということになっていて、学生はあの枠ではあまり行っていないのですよね。東京都との協議は特にないのですよね、これは国との協議ですからね。素晴らしいですね。結構、これは日本初かもしれないですよ。世田谷区は似たような枠組で活動されているので、活動自体の種類としては初ではないかもしれませんが。すみません、余談でした。

ほかはいかがでしょうか。パソコンについても、よろしいですか。ボランティア講座についても、いろいろ工夫をされているというご報告がありました。

では、1つ議題が残ってしまつて、協議事項で、子ども家庭支援センターへの子ども自身からの相談についてということで、よろしく願いいたします。

○事務局 それでは、私から次第5、(2)協議事項の子ども家庭支援センターへの子ども自身からの相談についてご説明させていただきます。

(※5-(2)-ア「子ども家庭支援センターへの子ども自身からの相談」について説明)

○会長 ということなのですが、いかがでしょうか。何か近いですよ、年齢層としてはね。ここに書いてある、そのお仕事の対象年齢として。いかがですか。何か増やすためには、どんな工夫がされているのでしょうか。

○委員 児童青少年課で実施している青少年相談業務ですが、年間の相談件数としましては、23年は20件、昨年は37件、そのうち内訳ですが、保護者の方が3件で、34件は子どもの相談でした。そのうちほとんどが電話の相談が多かったという実態があります。継続してPR的なイベントとか、あらゆる活動を通じて、子どもの相談というのをアピールしていく必要があるのかなと感じました。

○会長 ちなみに、どんなふうに応用されていますか。

○委員 青少年対策地区委員会というボランティアの団体の皆様に協力をいただき、街頭広報等々の際に子ども相談の概要が記載されたティッシュをつくり、それを市内の子どもたちに配るとか、そういう形でご協力をいただいております。

○会長 相談員の方は、どんな方が相談を担当されているのですか。

○委員 相談員としましては臨床心理士、いわゆる女性センターに勤務している方で女性相談と一緒に対応してもらっています。

○会長 女性センターのほうが、主な事業担当で。

○委員 そうですね。

○会長 子どもたちに周知するとかでは協働されて、ティッシュで青少年地区委員会の方た

ちと協力して配っているということですね。なるほど。いかがでしょうか。

○事務局 ちなみに予算は児童青少年課さんのほうですか。すみません、ちょっと具体的にお聞きできればと思ひまして。

○委員 いわゆる健全育成費という形で、そういった啓発のための予算として使っております。具体的な予算の額についてはこの場では分かりません。

○事務局 また後で教えてください。

○委員 広報をするという話において、何かそういうものの相談が受けられるよというところで、例えば女性センターの場合は、トイレのところに、ちょっと相談できますよみたいな、小さな物を置いてあるのですよ。例えば図書館とか文化センターのトイレというのも、1つあるのではないかなと思ったのですけれども、何かちょっと子どもさんたちが立ち寄るようなところに、トイレではなくても、図書館でも、ふっと取れるようにされると、より広く拾えるのではないかなと思います。

○会長 ありがとうございます。ほかに何かアイデアとかございませんか。

○委員 啓発活動も、今おっしゃったとおり、府中市はいわゆる青少対というのがあるのですよ。その組織はやっぱり小学校から中学生が主なのですけれども、そういう青少対というところを活用していただいて、お集まりになったところで、小学校に配付できたり、中学校に配付できたり。府中市はやっぱりいろいろ組織があるので、そういう組織を活用するのが1つの方策かなと思いますね。

○会長 なるほど。児童委員さんをやっていらっしゃるの。児童委員さんの組織ですよ。

○委員 民生の組織です。それぞれ、今、保護司会もやっているの、そちらのほうも、社会を明るくする運動という形で、きょう、推進大会があるのです。

○会長 そうですね。時期ですね。

○委員 ええ。そこで、中でも啓発活動で、保護司会のほうでも、パンフ、リーフレットを配って、配付活動を行っているのです。やっぱりそういう組織をやっている中での配付活動をやることによって広がっていくのではないかなと。自主的にもらうという方はなかなか少ないので、やっぱり配ることによって、啓発活動をすることによって、広まっていくのではないかなと思います。

○会長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

○委員 何か増やすということの意味合いが、どこに持っていくかということが大事なかなと思うのですけれども、地元の相談支援センターなので確実に手の届くような支援ができるということが、ほかの何か幅広く受ける相談のところとの違いかなと思うのです。ですので、匿名の相談をただ増やすとか、例えばそういうことが目的だと、ちょっと違うかなという感じが私としては感じるところで、やはり確実に支援が必要なお子さんを把握している率をどうやったら高められるかみたいな、そういうところを目標にしたほうが、ここの良さというか、ここのキャパもあると思うので、そういうものが生かせるのかなというのがちょっと意見なのですけれども、やっぱり青少対の方とか、地域をよく知っている方たちとか、あと、学校の先生方といかにつながるかみたいなことにもなってくるような気もするし。

あとは、どこかの相談のところのホームページと、例えばリンクを張るとかそういうこともあるのかなと思うのですけれども、でも、やっぱり匿名の相談とかがあまり増えると、そ

れはどうかと思うときも。どうなのでしょうかね。

○会長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。委員、アイデアとかはないですか。

○委員 子どもは、私も中学生、高校生がいるので、学校からカードみたいなのをもらっているみたいで、何げに自分のところには持っていたりとかするから、やはりいろいろな機会でお祭りの場であったりとか、場所、場所できちんと配っていくと、もっと効果があるのではないですか。

○会長 ありがとうございます。委員、突然で申しわけないですけれども、何かもしあれば。

○委員 うちの子たちはもう大きくなってしまったのですが、小学校、中学校のときに、学校にも心の相談室というのがたしかあったと思うので、子どもたちは、そっちのほうが身近に感じるのかなという気がしたのですね。だから、もっと学校のほうとの連携をとっていくといいのかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。ほかはいかがですか。

では、兵庫の川西市が「子どもオンブズパーソン」というのをやっていて、そこの相談業務を、オンブズパーソンと言いながら基本的には相談業務なのですけれども、そこは今皆さんがおっしゃったように関係機関と協力をして、あそこはティッシュではなくてカードだったかな、全部の小・中学生に配ったりとか、関係機関に協力をお願いしたりとかという取り組みとともに、やっぱり先ほど委員がおっしゃったみたいに、顔の見える関係ということが大事なので、何か居場所をつくっていただけましたね。つまり、子どもとか中学生とかが来られるところに、府中市の場合にはそういうのが既にあるのであれば、そういうところに出ていくとかいうこと、ないしはそういうところと連携をするということになるのかもしれませんが、やっぱり顔が見える関係をつくっていくと、こいつだったらと。こいつというのは失礼かもしれないけれども、この大人だったら信用できるかなというふうで声をかけてくる、相談をして子どもたちも相当いるので、まあ、川西市のやり方を少し調べられてもいいかなと思ったりして伺っていました。

○委員 私も委員の意見にとっても賛成なのですけれども、子どもさんからの匿名相談というのはかなり不確かで、保健所のほうでもきちんとした相談につながっていかないのですね。やっぱり小・中学校だと、大人が、学校の先生がいらっしゃいますから、その方々がきちんと相談につないでいただくとやっぱり非常に助かると。

具体的な例では、最近も養護教諭の先生から、子どもから親のアルコール問題の相談を受けたと。今、泣きながら相談を受けているのだけれどもと言って電話が来て、こういう相談を私は今受けていますけれども、保健所は何をしてくれるのですかという電話が養護教諭から入った。それは親御さんとちゃんと話し合わなくてはいけないことになってくるけれども、もう少し話を詳しく聞いてから、私たちに相談できるように先生が聞いてくださいとお返ししたのですが、それがもう電話がないのです、その養護教諭の先生からは。だから、せっかく聞いた大人がつないでいくということ、確実にするということが大事だなと思いますので、その辺のほうも。子どもさん自身の相談も大事ですけれども、気がついた大人がちゃんと確実に相談につなげるということがやっぱり大事だなと思っています。

○**会長** 子どもからの相談のルートはいろいろあってしかるべきで、1本しかないというのも、それはそれでまた問題で、基本的にはもうシステムはできているのだけれども、そのシステムに乗らない、乗れない子どもたちはかなりいるわけで、その乗れない子どもたちをどう捉えていくのかということなので、ぜひ複合的に相談のルートをつくっていただければというふうに思います。ちょっとこれから、今まで皆さんがおっしゃったようなことも含めて整理をされていくのだと思いますけれども、いいことだと思いますので、ぜひ取り組みを強化していただきたいと思います。

それでは、全体、議題はこれで終了ということで、事務局のほうから何かあれば、よろしいですか。

○**委員** 私から1つお願いしたいのですけれども、よろしいですか。

○**会長** どうぞ。

○**委員** チラシを配らせていただいたのですけれども、資料2のセンターの方たちの事業実績の一番最後の部分のところなのですけれども、これに対しては、ちょっと私がまとめ役をやっていますので、少しだけ説明させていただきます。

行政と本当に子育て広場とかをやっているグループとが一緒になってつくっているのが府中市子育て応援団連絡会なのですけれども、ここで「ひろげよう！ 子育てひろばのわ」というのが、もう第4回目になりました。これがポスターで、白っぽくできているのはこれがポスターのもとで、これでポスターをつくってもらいます。このポスターのほうを見てくださいなのですが、チラシの配付先の中に、母子健康手帳交付窓口とか、産院、助産院にも置くという形で、先ほどご説明もありましたように、妊婦さんのグループワークが非常に去年好評で、たくさんの方が参加されたのですね。これから生まれるというときに不安を持っていたり、生まれたら近くにこういう子育てひろばがあるとか、そういうことがわかるような形をとっていきなりたいなと思ったので、なるたけいろいろなチラシの配付先を考えております。

それで、去年の反省点として、「ひろばの体験」というところにもうどっと人が集ったものですから、ひろばのいつもの体験の雰囲気が出ないということで、今年は会議室のほうへひろばの雰囲気が出るような形をとりたい。そのかわり、コンベンションホールでは、去年も大好評だった井出明子さんの親子体操を2回にわたってやろうと思っています。こちらのロビーというところにあるひろばのパネル展示、子育て情報案内、これにも今年は説明できる人をたくさん配置して、たくさんのお母さん方にご説明ができるようにしたいなと思っています。ぜひ足をお運びいただけたらと思います。

以上です。すみません。ありがとうございます。

○**会長** ありがとうございます。では、これでよろしいですか。

○**事務局** 事務局から、次回の協議会の予定ですが、まだ確定した日には決まっていますが、来年1月か2月ごろに、やはりこの会場での開催を予定しておりますので、日程が決まりましたら、またご連絡をさせていただきますので、ご出席をよろしく願いいたします。

○**会長** では、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

——了——